

一般組合員資格取得・転入届書

共済事務担当者印
⑤

● 記入・添付書類等については裏面を参照のこと。

組合員証番号	所属所名		所属所コード	
A欄	任用形態	正規職員	会計年度任用職員等 (フルタイム・13月目以降)	任期付職員
		再任用フルタイム職員	常時勤務に服することを要しない者(会計年度任用職員等)は、職員調書(整理番号2-2)の添付が必須です。	
B欄	転入前 他共済情報	国家公務員共済組合	地方職員共済組合	市町村職員共済組合
		公立学校共済組合	支部	他支部・他共済 での退職日
		令和	年	月
転入前の所属機関名称		組合員証 枚		
C欄	従前の任用形態 (短期組合員)	臨時的任用職員	会計年度任用職員 (パートタイム)	任期付短時間勤務職員
		会計年度任用職員 (フルタイム)	その他()	再任用短時間勤務職員
	従前組合員番号	従前所属所名		組合員証等 添付枚数 記入欄
		被扶養者証 枚	その他 (限度額等) 枚	添付なし

(フリガナ)	組合員氏名		生年月日	昭和	平成	年	月	日
個人番号[別紙整理番号7のとおり]		性別	男	女				
資格取得 年月日	令和	年	月	日	基礎年金番号 20歳以上のみ	(4桁)	(6桁)	
組合員種別	一般	船員	職名	被扶養者 認定申告書 の提出		有	無	
給与 支給区分	県費	市町村費 (県費以外)	給与支給機関 (市町村名等)					
郵便番号	〒	住所 ※住民票上の 住所記入						
給付金 受取口座	金融機関名	金融機関コード	本支店名	本支店コード	種類	口座番号(右詰め)		

※ 以下は該当がある場合に記入してください。

●公務員共済組合から老齢または障害の年金を受給している者	年金の種類	老齢	障害	共済組合名称	共済組合
●組合員種別が船員の者	船員手帳記号番号				

上記のとおり、一般組合員(船員一般組合員)として資格を取得したので届け出ます。

公立学校共済組合鹿児島支部長 殿

令和 年 月 日 届出者氏名 (組合員名) ⑤

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

〒 所属所
所在地
所属所長
電話番号 (- -) 印

記入方法

記入にあたっては以下を参照してください。

- ① 組合員証番号欄の番号は、県採用職員については職員番号を記入してください。市町村採用職員については、記入不要です（当共済組合に一般組合員として加入歴があり、当時の番号がわかる場合は記入してください。）。
- ② A欄の該当する任用形態に「✓」してください。
- ③ B欄は転入者（他共済組合または公立学校共済組合他支部からの転入者）の場合、必ず記入してください。
- ④ C欄は公立学校共済組合鹿児島支部の「短期組合員」から引き続き「一般組合員」になる場合のみ、必ず記入してください。（前の短期組合員の期間と引き続かない場合は記入しないでください）。
- ⑤ 公立学校共済組合他支部からの転入者または公立学校共済組合鹿児島支部の「短期組合員」から引き続き「一般組合員」になる者はB～C欄に組合員証等の添付枚数を記入してください。

添付書類

次の書類を添付して提出してください。

ア 辞令の写し（市町村費支弁職員のみ）

イ 年金加入期間等報告書〔整理番号6〕

ウ 個人番号申告書〔整理番号7〕（注）

（注）「短期組合員」から引き続き「一般組合員」の資格を取得する者は提出不要（個人番号に変更がある場合を除く。）

エ 常時勤務に服することを要しない者（会計年度任用職員等）は、職員調書〔整理番号2-2〕

オ 公立学校共済組合他支部からの転入者は他支部で使用していた組合員証等（原本）

カ 「短期組合員」から引き続き「一般組合員」の資格を取得する者は「短期組合員」で使用していた組合員証等（原本）

キ 公務員共済組合から老齢または障害の年金を受給している場合は、年金受給権者再就職届書及び年金証書（原本）（注）

（注）年金証書については、公立学校共済組合から年金を受給している場合は添付不要。

※被扶養者の申告をする際は「被扶養者認定・取消申告書〔整理番号10〕」と必要書類等を提出してください。また、給与条例上の被扶養者でない（扶養手当が出ない）者の認定の際は特別認定となり、添付書類が別途必要となりますので注意してください。